

令和6年度版「医科診療報酬点数表(早見表付)」の追補について(第8報)

以下の告示・通知等により、本書の内容に補正が生じたのでお知らせします。

・令和6年10月31日 保医発1031第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

頁	欄	行	訂正後	訂正前	備考
917	右	上から1行目	<p>J041 吸着式血液浄化法 (1)～(3) (略) (4) <u>エンドトキシン選択除去用吸着式血液浄化法において、既存治療が奏効しない特発性肺線維症の急性増悪の患者に対して行った場合に、「J041」吸着式血液浄化法により算定する。なお、実施に当たっては、関連学会の定める適正使用指針を遵守する。</u> (5)</p>	<p>J041 吸着式血液浄化法 (1)～(3) (略) (新設) (4)</p>	<p>字句挿入 字句訂正</p>